関係各位

四国地方整備局 土佐国道事務所 本本 護 管理第一課長

> TEL 088-884-0359 FAX 088-885-1496

災害(落石崩壊)による通行止めについて(第2報)

国道33号高知県吾川郡仁淀川町崎ノ山(48k515、事前通行規制区 間⑥)にて、2月26日10時00分頃、落石により通行止めとなりました。 その概要についてお知らせします。

【概要】

- 1. 被災状況
 - 10:00頃 法面崩壊(人、車の巻き込みは無し) 規模 延長約30m、土量約600m3、 2車線をふさいでいる 復旧未定
- 2. 迂回路情報
 - 国道33号、松山自動車道、高知自動車道 (大型車は極力こちらを通行下さい。) 国道440号、国道197号

 - ※ 人的被害は現在のところなし。
 - ※ 現在も通行止めを実施中。

同時記者発表 高松サンポート合同庁舎記者クラブ 県政記者クラブ 番町記者クラブ

【現地状況】

